



# 山形県公報

平成22年12月7日(火)  
第2201号  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 土地改良区の役員の退任の届出……………(最上総合支庁農村計画課) …1239
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) …同
- 県営土地改良事業に係る換地計画の決定……………(最上総合支庁農村整備課) …1240
- 県道の供用の開始……………(村山総合支庁建設総務課) …同

## 告 示

### 山形県告示第945号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、幅土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成22年12月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	加々美 長 悦	最上郡舟形町長沢418-3
同	伊 藤 準 悦	同 341-2
同	二 戸 徳 善	同 3985-2
同	岸 新 也	同 231
同	伊 藤 常 幸	同 238
同	伊 藤 敬 一	同 760
同	伊 藤 秀 樹	同 767
監 事	渡 部 一 樹	同 547
同	八 畝 庄 助	同 480-2

### 山形県告示第946号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、幅土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成22年12月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏名	住所
理事	加々美 長悦	最上郡舟形町長沢418-3
同	伊藤 準悦	同 341-2
同	二戸 徳善	同 3985-2
同	岸 新也	同 231
同	伊藤 常幸	同 238
同	伊藤 敬一	同 760
同	伊藤 秀樹	同 767
監事	渡部 一樹	同 547
同	八 鉄 庄 助	同 480-2

#### 山形県告示第947号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営一本杉福地地区土地改良事業に係る換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成22年12月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 縦覧に供する書類の名称

換地計画書

2 縦覧に供する場所

舟形町役場、大蔵村役場

3 縦覧に供する期間

平成22年12月8日から平成23年1月12日まで

4 その他

この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

この決定については、取消しの訴えを提起することはできず、上記の異議申立てについての決定に対してのみ、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、異議申立てについての決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、取消しの訴えを提起することができる。

#### 山形県告示第948号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成22年12月7日から同月20日まで縦覧に供する。

平成22年12月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 路線名 山形停車場線

2 供用開始の区間 山形市諏訪町一丁目446番9から  
同 446番6まで

3 供用開始の期日 平成22年12月9日